



日本トムソン株式会社

実行後検証報告書
サステナビリティ・リンク・ファイナンス

検証者の結論

宛先 日本トムソン株式会社

株式会社日本格付研究所（JCR）は、日本トムソン株式会社（日本トムソン）に対して現在までに実行されたサステナビリティ・リンク・ファイナンス（ボンド/ローン：本ファイナンス）が目標とするサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の 2024 年度の数値（検証対象）について、サステナビリティ・リンク・ボンド原則（SLBP）、サステナビリティ・リンク・ローン原則（SLLP）、サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン（2022 年版）、サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン（2022 年版）（原則及び環境省ガイドラインを総称して「SLBP 等」）の要請に従い、2025 年 5 月 26 日から 2025 年 8 月 21 日時点までに最新の資料・情報等関連する証拠を入手し、検証手続きを実施した。その結果、検証対象が管理され、検証基準に従って、算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶ 主題に関する基本情報

発行体/借入人	日本トムソン株式会社
検証対象	サステナビリティ・リンク・ファイナンス(ボンド 1 件/ローン 7 件)
検証対象年度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)
検証期間	2025 年 5 月 26 日から 2025 年 8 月 21 日
検証目的	SLBP 等 の第 5 原則の要請により、KPI/SPT の達成状況に関する第三者検証を実行する事

▶▶▶ 適用される検証基準

共通

- 「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISA 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順

SPT

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK 制度）」を日本トムソンが部分適用¹

▶▶▶ 本ファイナンスに設定された KPI と SPT

KPI：Scope1 および Scope2 における温室効果ガス排出削減率

（対象範囲：日本トムソンの財務上の連結範囲）

SPT（ボンド）：2027 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量を 2022 年度比 26.25%削減（判定日：2028 年 10 月 31 日）

SPT（ローン）：2030 年度までに Scope1 および Scope2 における温室効果ガス合計排出量 42%削減に向けた、2025 年度以降の各年度の削減目標（基準年度：2022 年度）

各年度の削減目標は下記の通り（判定日は翌年度の10月31日）

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030
Scope1およびScope2における温室効果ガス合計排出量目標値 (t-CO2)	26,911	25,234	23,557	21,880	20,203	18,526
Scope1およびScope2における温室効果ガス合計排出量削減率 (%) (基準年度：2022年度)	15.75	21.00	26.25	31.50	36.75	42.00

▶▶▶ 2024 年度の実績

2024 年度の実績について、日本トムソンから提出された資料を検証し、2022 年度比 29.47%削減したことを確認した。

¹ 海外拠点の排出量については、国内拠点同様、SHK 制度の算定方法を用いて実施している。

表 1 日本トムソングループの 2024 年度実績数値²

	温室効果ガス排出量 (tCO ₂)	削減率(%)
2022 年度：基準年度	31,942	—
2023 年度	27,277	14.60
2024 年度	22,526	29.47

温室効果ガス排出量の算定範囲

- (1) 排出量算定の対象となる活動及びガス：
- ①燃料の使用（エネルギー起源 CO₂）：重油、都市ガス、ガソリン、LPG、軽油、灯油
 - ②他者から供給された電気の使用（エネルギー起源 CO₂）
- (2) 排出量算定のための CO₂ 排出係数：アスエネ³の登録数値
- (3) 温室効果ガス排出量計算方法：
- 温室効果ガス排出量（各拠点）＝Σ（各使用量×(3)の値）
- 温室効果ガス排出量（全拠点）＝Σ 温室効果ガス排出量（各拠点）

2024 年度の実績について

2024 年度は、2022 年度に比して減収減産となり温室効果ガス排出量は減少した。また工場でのエネルギー使用に対する現場改善、本社で導入した空調制御システムによる省エネ活動や再エネ導入率の向上（連結で使用する電力の約 9.6%まで再エネ化が進捗）も削減に寄与した。

今後の進捗見込みについて

引き続き再生可能エネルギー由来電力の調達を継続する。特に、Scope2 の過半を占める岐阜製作所全体では、段階的に CO₂ フリープランの供給量を上げていく契約を締結している。2025 年度は使用電力量の 10% を目安に CO₂ フリープランの導入を予定している。また、フィジカル PPA も 2025 年度に運用開始する。物理的な削減の取組だけではなく、役員報酬の中に GHG 排出量削減目標と連動する項目を設けるなど制度面でも取組を進めていく。

▶▶▶ 上記の進捗を裏付ける資料として日本トムソンから受領した資料一覧

- ・ 日本トムソングループエネルギー使用量
- ・ グループ CO₂ 排出量明細 2024
- ・ バーチャル PPA 非化石証書
- ・ CO₂ フリー電気購入契約証明書
- ・ 2024 年度環境管理実績報告書（営業管理部門・生産技術部門）
- ・ 省エネ法定期報告書（工場等）
- ・ エネルギーデータ管理体制

² 出典：日本トムソンからの受領資料を基に JCR 作成

³ アスエネ株式会社が提供する CO₂ 排出量見える化クラウド

▶▶▶ 日本トムソンの責任

日本トムソンは、KPI/SPT の進捗状況を検証機関が把握するために適切な記録・証拠書類を検証機関に提供する責任を負う。

▶▶▶ JCR の責任

JCR は検証機関として、日本トムソンから受領した資料の範囲において、その適切性を基準に照らして検証する責任を負う。JCR は日本トムソンが測定し提供した結果について、その結果の十分性及び適切性について基準（SLBP 等）への適合性を評価する。

▶▶▶ 検証手順

- 検証手順

JCR の検証者は、2025 年 5 月 26 日付の手順書に記載されている限定保証手順に基づき、検証作業を実施した。なお、当該限定保証手続は、独立監査について関連する一般原則、専門的基準、ならびに「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格 (ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に制定した手順である。

- JCR の品質管理体制の整備と検証者の独立性及びその他の職業倫理に関する規定の順守

JCR は ISQC1 と同等以上の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。JCR の検証者は適用された保証業務に関連する IESBA 倫理規程のパート A 及び B と同等以上の職業的専門家としての要求事項又は法令等の課した要求事項を満たしている。

▶▶▶ 検証作業の概要

- 検証作業の範囲

日本トムソンは、2024 年に、本ファイナンスを実行した。SPT の進捗状況（判定対象年においては SPT と実行条件との連動を含む）、毎年のレポートと第三者機関による検証の実施を条件として実行されるため、本検証では、設定される SPT の進捗状況について検証を行い、限定的保証を行う。

- 検証手続き

JCR では、2025 年 5 月 26 日から 2025 年 8 月 21 日まで、以下の検証手続きを実施した。

- ・ 日本トムソンから提供された実行後レビューにおける SPT 及び日本トムソンのサステナビリティ戦略の確認
- ・ SPT の進捗状況に係るエビデンス（記録、関連文書）の評価
- ・ 日本トムソンの SPT 担当者並びにサステナビリティ戦略企画担当者への照会（書面提出された内容に関して追加質問がある場合に実施）
- ・ JCR が検証作業を行う際に必要とする信頼に足る情報を、日本トムソンがすべて提供した旨を陳述した

書面の入手。

- ・ 検証報告書及び結論に関して客観的な評価をするための評価委員会の開催

▶▶▶ 検証結果

本ファイナンスは、その適用される検証基準に準拠して、SPT の進捗状況が管理され、算定及び報告がなされていないと信ずるに足る理由を発見することができなかった。

▶▶▶ 検証報告書の配布及び使用の制限

本検証報告書は、日本トムソン及び投資家の利用を目的としており、日本トムソン及び JCR によって公表される。JCR は、日本トムソンの同意のもと、本報告書を公表する。

保証レベルに係るステートメント

限定された保証業務とは、調査を行い、分析、適切なテスト、及び否定形による結論を提供するための根拠として有意義なレベルの保証を取得するのに十分な他の証拠収集手順を適用することで構成され、妥当なレベルの保証を提供するために必要な証拠のすべてを提供するものではない。実行される手順は、故意又は過失が原因であるかどうかにかかわらず、特定の活動データの重大な虚偽表示のリスクを含む検証者の判断に依存する。

手続の性質と範囲を決定するにあたり、経営陣の内部統制の有効性を検討したが、このレビューは内部統制の保証を提供することを意図したものではない。JCR は JCR の得た証拠が、結論の根拠を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

検証者の署名

菊池 理恵子

責任者 菊池 理恵子

玉川 冬紀

主任 玉川 冬紀

佐藤 大介

担当 佐藤 大介

2025年8月29日

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

本第三者検証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者検証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

2. 信用格付との関係

本第三者検証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

3. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。また、本第三者検証の作成業務とレビュー評価の作成業務では、それぞれの業務における担当者を分けて行う等、いずれかの業務が他方の業務の結果に不当に影響を及ぼさないように留意して行っております。

留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。